

3 月 1 9 日 ( 第 4 号 )

# 令和3年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和3年3月19日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第6号議案	町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例制定の件	
第7号議案	豊能町監査委員条例改正の件	
第8号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件	
第9号議案	豊能町介護保険条例改正の件	
第10号議案	豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第11号議案	豊能町立コミュニティセンター条例改正の件	
第12号議案	豊能町立公民館条例等改正の件	
第13号議案	町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件	
第14号議案	令和2年度豊能町一般会計補正予算（第10回）の件	
第15号議案	令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の件	
第16号議案	令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第4回）の件	
第17号議案	令和2年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件	
第18号議案	令和3年度豊能町一般会計予算の件	
第19号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘	

	定予算の件	
第20号議案	令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定予算の件	
第21号議案	令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算 の件	
第22号議案	令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予 算の件	
第23号議案	令和3年度豊能町下水道事業特別会計予算の件	
(議案提案説明・質疑・討論・採決)		
第24号議案	豊能町副町長の選任につき同意を求めることに ついて……………	19
第25号議案	豊能町教育長の任命につき同意を求めることに ついて……………	20
第1号議会議案	豊能町議会会議規則改正の件……………	20
川村哲也氏	あいさつ……………	21
教育長	あいさつ……………	21
副町長	あいさつ……………	22
都市建設部長	あいさつ……………	23
保健福祉部長	あいさつ……………	24
議会事務局長	あいさつ……………	24
町長	あいさつ……………	25
散会の宣告	……………	26

## 令和3年豊能町議会3月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和3年3月19日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 1名 田中 龍一

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	まちづくり調整監	松本真由美
保健福祉部長	上浦 登	住 民 部 長	大西 隆樹
都市建設部長	高木 仁	こども未来部長	八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

## 議事日程

令和3年3月19日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1 第 6 号議案 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する  
条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町監査委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに  
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に  
関する基準を定める条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立公民館条例等改正の件
- 第 13 号議案 町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の  
件
- 第 14 号議案 令和2年度豊能町一般会計補正予算（第10  
回）の件
- 第 15 号議案 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第2回）の件
- 第 16 号議案 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定  
補正予算（第4回）の件
- 第 17 号議案 令和2年度豊能町下水道事業特別会計補正予  
算（第1回）の件
- 第 18 号議案 令和3年度豊能町一般会計予算の件
- 第 19 号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業  
勘定予算の件
- 第 20 号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療  
所施設勘定予算の件
- 第 21 号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計予  
算の件
- 第 22 号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定  
予算の件

- 第 2 3 号議案 令和 3 年度豊能町下水道事業特別会計予算の  
件
- 日程第 2 第 2 4 号議案 豊能町副町長の選任につき同意を求めること  
について
- 日程第 3 第 2 5 号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第 4 第 1 号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第6号議案から第23号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び予算特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、寺脇直子委員長。

○総務建設常任委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和3年3月8日午前9時半より開会いたしました。委員会の出席者は川上副委員長、中川委員、菅野委員、私、委員長の寺脇の計4名で、欠席者は田中委員の1名であります。

当委員会に付託されました議案は6議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第6号議案、町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例制定の件であります。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、基準給与年額とは給与の減額を行っている場合は減額前と減額後のどちらの額が基準となるのかという質疑に対して、条例の本則どおりの額が基準になるという答弁でありました。

職員には会計年度任用職員も含まれるのかという質疑に対しまして、会計年度任用職員も含まれますという答弁でありました。

重大な過失か重大でない過失かの線引きはどのように考えているのかという質疑に

対しまして、重大な過失とは僅かな注意をすれば容易に有害な結果を予見し回避することができたのに漫然と看過したようなほとんど故意に近い著しい注意欠如の状態を言うと判例が出ていますという答弁でありました。

最終的に判断するのは理事者側になるのかという質疑に対して、判決の中で故意または重大な過失もしくは善意かつ重大な過失がないとの文言で言い渡されれば分かりやすいが、必ずしもそうでないケースもあるので、裁判の判決趣旨を参考に、最終決定は町が判断することになりますという答弁でありました。

和解の場合にもこの条例は適用されるのかという質疑に対して、和解の中で幾分かでも請求する判決が出ている場合には、その判決の内容が故意または重大な過失があるか同様に判断し、条例が適用される場合は適用後の金額を請求し、条例が適用されない場合は出た判決どおりに請求することになりますという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

次に、第7号議案、豊能町監査委員条例改正の件でございますが、同じく提案理由は省略いたします。

質疑として、監査委員事務局長は職員が兼務するのかという質疑に対して、本町では兼務で考えていますという答弁でありました。

監査委員事務局長を兼務した職員は、通常の給料とは別に管理職手当が支給されるのかという質疑に対して、現状では総務課長が監査委員事務局長を兼務することになります。両方の管理職手当の支給はありませんという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

次に、第11号議案、豊能町立コミュニティセンター条例改正の件でございますが、

同じく提案理由は省略いたします。

質疑として、継続して借りている団体等も後払いになるのかという質疑に対して、運用上、従前どおりの前払いも可能であると考えていますという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

次に、第13号議案、町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件でございますが、同じく提案理由は省略させていただきます。

質疑として、町道路線の認定漏れが発生した原因はという質疑に対して、主に二つの理由があり、一つは、圃場整備の換地処分です。新しい道路になっているのに従前道路のままになっていたこと、もう一つは住宅開発に伴う路線認定の際に階段部分が町道認定されていなかったことによるものですという答弁でありました。

道路の廃止や変更によって住民の社会生活に影響が出るようなことはあるのかという質疑に対しまして、道路の認定、廃止、変更により住民の社会生活に影響が出ることはありません。町のメリットに関しては交付税の対象になる道路面積が増えることとなりますという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

第14号議案、令和2年度豊能町一般会計補正予算（第10回）（関係部分のみ）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

公園施設災害復旧事業について、実施設計により事業費を増額した要因はという質疑に対して、地質調査の結果を受けて実施設計を行ったところ、若干の工種の見直しや安全対策費の増額が必要となったためですという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

次に、第17号議案、令和2年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の

件でございますが、同じく提案理由は省略いたします。

流域下水道事業建設負担金が増加したのは具体的にどのような事業の増加によるのかという質疑に対して、主な理由は原田処理場における来年度の国の補正予算による事業を前倒しで実施したことによるものですという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました6議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）

福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

当委員会は、令和3年3月9日午前9時30分より、高尾副委員長、永谷委員、井川委員、小寺委員、西岡委員、私、委員長の秋元の6名全員。また、議会より菅野英美子副議長出席のもと開会いたしました。

当委員会に付託された七つの案件について、順次報告させていただきます。

なお、提案理由につきましては省略させていただきます。

第8号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件では、国民健康保険の軽減判定所得について質問があり、答弁は、世帯員の所得の合計が基準以下の世帯に医療分、後期医療分、介護分と、所得割、均等割、平等割を組み合わせると算出して軽減することでした。

討論は、毎回保険料が上がっていくことに関して反対。国の補助率を上げることが重要との反対討論がありました。

挙手多数で可決いたしました。

第9号議案、豊能町介護保険条例改正の



件。

準備基金の残高から第8期保険料を据え置くことは考えられなかったのかとの質問がありました。答弁は、準備基金は将来の負担に備えることを第一の目標としていますとのことです。

また、第12期から14期にかけての保険料上昇の要因は高齢者人口や保険給付金の増加などに伴うものかとの質問に、答弁は、豊能町の場合、全国平均以上に高齢化が進んでいることが要因ですとのことです。

討論は、介護保険料は上がり続け負担割合も2割から3割に引き上げられている。国府の制度改悪の反対のもとに反対するとの反対討論がございました。

挙手多数で可決いたしました。

第10号議案、豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件は、3年に1度介護保険に合わせて見直されているもので、対象となる事業者は東地区に3事業、西地区に4事業となっております。

改正内容が実施されているかどうかどのように確認するかとの質問に、答弁は、広域福祉課2市2町で指導・監督を行うとのこと。

また、感染症対策としてテレビ会議などで周知を図るといった環境が町内の事業者は整っているかとの質問に、答弁は、必ずしも基準になっているものではないとのこと。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

第12号議案、豊能町立公民館条例等改正の件では、使用料の滞納が発生しない工夫について質問がありました。答弁は、使用回数が少ない場合は使用時に支払っていただき、後納に関しては一定の申請を提出いただくが、基本的には社会教育関係団体

ということから滞納はないと考えていますとのことです。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

第14号議案、令和2年度一般会計補正予算（第10回）（関係部分のみ）となりますが、23ページの児童手当支給事業338万円の減は子どもの数が減ったことによるものです。また、28ページの子ども・子育て支援事業374万7,000円の減は、町外の私立の幼稚園や認定こども園、保育園等に入園・入所する人数が予定していたことよりも少なかったことによるものです。

同じく28ページの学校教育充実事業では、先生方を行うGIGAスクール研修で、1か所かそれとも校区ごとに行うのかとの質問がありました。答弁は、各校ごとに講師を派遣して研修を行いたいとのこと。

30ページの図書館管理事業は、コロナ交付金を繰り越して新年度で図書館空調整備を行うもので、完成予定はいつかとの質問に、答弁は、機器の製作などから工期は約5か月かかることから、完成の予定は契約後5か月後となるので、年度が替わってすぐに契約の作業を進めたいとのこと。

討論なし。全員賛成で可決いたしました。

第15号議案、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）では、高齢者医療制度円滑運営事業費繰越金で、システム改修に伴う業務委託が367万3,000円減となっているが、その詳細はとの質問がありました。答弁は、税制改正に伴い補正予算化しましたが、町負担補助金額を精査した結果、減となったということです。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

第16号議案、令和2年度介護保険特別会計事業勘定補正予算（第4回）は、7ページの歳出、低所得者保険料軽減繰越金117万5,000円について、何名に相当す

るかとの質問に、答弁は、102名分で6月補正が1,710名でしたので合わせて1,812名が軽減の対象となりますとのことです。

また6ページの歳入、介護保険災害等臨時特例補助金35万円について、その具体的な内容はとの質問があり、答弁は、コロナウイルスの影響により収入減少となった方に介護保険料減免処置を行っており、対象は13名で総額は国庫特別調整交付金23万4,000円と合わせて58万4,000円になりますとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

以上、簡単雑駁ですが、福祉教育常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

次に、予算特別委員会、井川佳子委員長。

○予算特別委員会委員長（井川佳子君）

皆様、こんにちは。

令和3年3月定例会議予算特別委員会の報告をいたします。

令和3年3月10日水曜日、午前9時30分に開会され、10日・11日の2日間にわたりまして、令和3年3月定例会議付託案件について審査いたしました。出席委員は6名全員、中川副委員長、寺脇委員、秋元委員、高尾委員、西岡委員、そして委員長の私、井川でございます。委員外出席は永谷議長と菅野副議長でございました。

提案説明は省略し、主な質疑、答弁の内容を報告いたします。

第18号議案、令和3年度豊能町一般会計予算の件についてでございます。

まず歳出について、議会費から総務費、総務管理費、自治振興費の中の戸知山周辺整備事業についてでございますが、戸知山周辺整備事業はどのような工事か。またその内容は。の質疑に対し、場内排水整備工事は柳井組の旧敷地内に水路を通して、ゴ

ルフ場を始め戸知山から流れる雨水を調整池に流す。道路を通らない水路を整備する工事が2,031万7,000円、道路復旧工事は道路の舗装部分と道路の側溝を復旧する工事も含めて2,677万4,000円、調整池の周りに柵を設けて土砂が流入するのを防ぐ応急復旧工事が152万5,000円となっていますという答弁でした。

次に、地域公共交通基本構想推進事業について、前年度に比べて増額となっている主な要因はという質疑に対し、現在のリレー便は町で購入したバスを運行しています。老朽化のため次年度から阪急バス所有のバスに豊能町のラッピングをほどこし、リレー便として運行します。バスの賃借料として1年当たり150万円、ラッピング費用に10万円の増額となっていますという答弁でございました。

防災対策事業については前年度に比べて増額となっている主な要因はという質疑に対し、防災行政無線の戸外子局のバッテリーの交換が必要となるためですという答弁がございました。

旧社会福祉協議会施設解体事業については、旧社会福祉協議会施設を解体しコインパーキングにするとのことだが完成はいつかという質疑に対し、令和3年12月末までに完成させたいと考えていますという答弁がございました。

同じくその事業で、予算額650万円の内訳は。また、旧社会福祉協議会施設はアスベストが含まれていると聞いていたがいかに対処するかという質疑に対し、予算額650万円は全て解体の費用になります。アスベストを含む部材が玄関ホールの床材や天井材の部分、部材等5か所あるため、解体作業中にアスベストが飛散しないような工法で解体する費用ですという答弁がございました。

地区ハザードマップ制作事業については、ハザードマップを未制作の地区はあるのかという問いに対し、現在ハザードマップを作成しているのは14自治会中7自治会でありまして、令和3年度は東ときわ台自治会が作成を予定されていますという答弁がございました。

武庫川女子大学連携協定事業については、令和3年度の具体的な取組を問うという問いに対し、健康なまちづくりを大きなキーワードとして公園等の活用について検討を行う予定ですという答弁がございました。

次、徴税費から人権推進費の中では、人権啓発推進事業では生活人権相談事業の相談件数は何件か、また何人かという問いに対し、昨年度の相談件数は8件でしたが、今年度は2月末時点で16件、人数は11人ですという答弁がございました。

また、民生費から後期高齢者医療費の間の町立たんぼぼの家屋根等改修事業におきまして、大規模な改修工事になるがその間施設は使えるのか、それとも別の場所を確保しなければいけないのかという問いに対し、次の事業者である豊悠福祉会と協議中ですが、利用者が困らず負担にならないようにしていきますという答弁がございました。

地域福祉推進事業について、個人情報保護の観点から独居高齢者の状況を把握するのが困難になっているが、どのように対処されるおつもりかという問いに対し、一つの方法としてつながりプランター事業があります。地域の独り暮らしの方がプランターに同じ野菜を植え育てます。同じ野菜を植えることで共通の話題ができ声をかけやすくなります。水やりや草引きが必要なことから、できていなければ異変に気付きます。令和3年度は全地区で実施しますのでこの事業が広まれば一助になるのではない

かと考えていますという答弁がございました。

障害児通所支援等事業におきまして、大幅な予算増となっているがその要因はという問いに対し、放課後等デイサービスが発達障害への認知が高まって、幼少時期から早期に療養を希望される方が増えてきているためです。昨年度は13名を予定しておりましたが今年度は19名を予定しておりますという答弁がございました。

児童福祉費からし尿処理費の中では、保育士派遣事業でございます。保育士の派遣を受けるには派遣法において指揮命令系統、就業管理等きちんと行っていかなければならないがその点は大丈夫なのかという問いに対し、派遣法に定められた規定で現場においての責任者、また派遣で来られる方が抱かれる苦情等に対する責任者も契約において定めるようになっており、それらの確認はできておりますという答弁がございました。

保育所の民営化について今後の計画について問うという問いに対し、民営化については子ども・子育て審議会において検討していきたいと思っておりますという答弁がございました。

豊能町衛生センター施設整備修理事業について、大幅な予算増となっているがどのような要因によるものかという問いに対し、衛生センターについては計画を立てて修繕を行っており、令和3年度は前処理設備整備、水中攪拌ポンプ取替えなど、若干金額がかさむ設備の取替えが発生しておりますという答弁がございました。

労働費から商工費については、観光事業でございます。観光事務事業におきまして、高山右近サミットは具体的にどのようなことをしようと考えているのか。また、幾らの予算を計上しているのかという問いに対

し、高山右近サミットについては令和2年度に約30万円の予算を計上していました。この令和3年度は引き続きこの事業を進めるに当たり、高山右近が洗礼を受けた奈良県宇陀市と豊能町が発起人になりサミットを開催したいと考えており、関係市長と調整をするための予算を主に計上しています。金額としてはそれを一緒に活動する旅費として2万円の旅費と聞いております。

土木費から消防費の中で地籍調査推進事業でございますが、事業予算が大幅に増えているがその要因はという問いに対し、令和2年度は事前準備でしたが令和3年度からは本格的に事業を開始いたします。まずはD I D地区、人口集中地区、いわゆる5,000人以上を対象とした地区のうち、ときわ台5丁目地区約4ヘクタール、宅地数173筆を手始めに進めていきます。予算増の要因は地籍調査策定業務の業務委託料と地籍調査専用ソフトの物件使用料になりますという答弁がございました。

光風台駅前エスカレーター管理運営事業では、昨年度と比較すると大幅増となっているがその要因はという問いに対し、平成30年7月豪雨の際にエスカレーターの一部が冠水し、部品の一部に不具合が生じたため交換するものですという答弁がございました。

冠水の原因となった対策工事費も含まれているのかという問いに対し、冠水の原因となった対策工事費は含まれていないため、通常の道路維持費で対応してまいりますという答弁がございました。

光風台自転車駐車場再整備事業につきましては、調整池上の光風台自転車駐車場を閉鎖し、第2・第3自転車駐車場へ移転した場合、第2・第3自転車駐車場のみで駐車台数をカバーできるのかという問いに対し、コロナ禍の中ではありましたが調査を

いたしました。調整池上の光風台自転車駐車場の駐車台数は、自転車は平均日毎35台、原動機付自転車は平均日毎10台となっています。令和元年度でも自転車が日毎平均39台、原動機付自転車が日毎14台台でした。今回整備しますと第2自転車駐車場を自転車専用として最大57台、第3自転車駐車場を原動機付自転車専用として最大25台駐車できる計画をしておりますという答弁がございました。

完成時期はいつ頃かという質疑に対し、秋頃には完成したいと考えていますという答弁がございました。

公営住宅管理事業でございます。公営住宅の居住対象者は何箇所でも何名かという問いに対し、町営住宅の入居者は余野住宅が3世帯、野間口住宅が2世帯、吉川住宅が1世帯の合計6世帯でございますという答弁がございました。

老朽化が著しいと思うが、万が一のときは町の責任が問われないか、またそういったことについて入居者と話し合いをしているのかという問いに対し、余野住宅、吉川住宅については既に耐用年数が経過しています。地震等で倒壊した場合は管理者責任が問われますので、余野住宅や吉川住宅にお住まいの方には野間口住宅へ移っていただくよう交渉しておりますが応じてもらえない状況ですという答弁がございました。

支障木伐採業務委託事業でございますが、1,000万円の予算を計上しているが概ね何本の伐採を計画しているのかという問いに対し、令和2年度に支障木の調査を実施し、支障木伐採計画を立てました。支障木として認定しましたのが合計で993本です。順次数年かけて計画的に伐採していきたいと考えていますという答弁がございました。

そのうち令和3年度では何本伐採する予

定かという問いに対し、993本の伐採に当たり概算で約1億円の費用がかかります。そのうち今年度1,000万円をかけて緊急度の高いものから順次伐採をしていきたいと考えています。今後は財政局と相談しながら進めていきたいと考えていますという答弁がございました。

教育総務費から幼稚園費でございます。学校園管理事業のタブレット・パソコン保守事業で、サポート保守とはGIGAスクールサポートと別のものかという問いに対し、別のものです。教員がパソコンの学習を教えるものではなくて、機械の保守や不具合に対し委託をしてサポートをお願いするものですという回答がございました。

小学校施設整備事業におきまして、東ときわ台小学校の屋上防水工事の期間について伺うという問いに対し、契約手続にまず2か月程度、また工事契約の承認を議会で行っていただく必要もあり、そのような手続を経て夏頃には着手し年度内には完了したいという答弁がございました。

子ども・子育て支援事業において、民営化も含めこども園化する予算について伺うという問いに対し、民営化も含めこども園化を検討する場として、まず子ども・子育て審議会を設置するという答弁がございました。

審議会の開催の予算として、7,000円掛ける10人掛ける年4回という予算でどのように進めていくのか伺うという問いに対して、今年度は民営化・直営化の検討を行っていき方向性を示します。審議会については保育、教育、こども園の在り方について一緒に考え検討を行っていきたいという答弁がございました。

保育士・幼稚園教諭派遣事業で、人材派遣会社と派遣委託契約を結ぶとあるが、人材の確保の状況とメリットとデメリットに

ついて伺うという質疑に対し、保育士も幼稚園教諭も人材不足であります。派遣は一定のスキルを備えた方が派遣されることはメリットであります。デメリットは派遣会社の運営費等も費用に含まれるため高額になるということでありましてという答弁がございました。

1年間の派遣ということだが、その間は継続雇用となるのかという質疑に対し、派遣は1年間という契約であるため継続雇用はないという答弁がございました。

雇用の職種について伺うという質疑に対し、今回は担任ができる方を予定しております。そういう予算でありますという回答がございました。

今後、毎年1名ずつ退職されるが、派遣を受け入れることは可能なのかという問いに対し、新規採用あるいは任期付職員の募集もある。不足に関しては派遣を依頼する。また会計年度任用職員の募集でも対応を行いたいという答弁がございました。

いじめ問題等対策推進事業での委員会の構成、1年間の具体的な事業等について伺うという質疑に対し、いじめ問題対策委員会というものが、警察、弁護士等で事案の大きいいじめ問題に取り組みます。各学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、担当の教職員、教育委員会とも連携をもって対応を行うという答弁がございました。

就学援助事業が前年より予算額が減少している要因について伺う。また年度内支給は行われるのかという質疑に対し、児童生徒数の減少による年度内支給も行っております。令和2年度は小学生が9名、中学生が6名の認定を行っているという答弁がございました。

中学校管理事業の給食調理委託について、残渣率を下げる工夫を業者にどのように求

めていくのか伺うという問いに対し、温める工夫について検討を行っていきたい。食育についての授業も栄養士を通じて展開を図っていききたいという答弁でございました。

保幼小中一貫教育推進事業は東西それぞれの取組であるが、同様の研修であれば東西まとめて行い研修費用の削減を図るべきではないかという問いに対し、東地区は小規模校、西地区は3小学校と1中学校をまとめることになり規模が大きい。そのため運営協議会の設立準備会はそれぞれ別の組織として規模に合った顧問に来ていただき、それぞれのよさを知っていただくことで進めております。内容によってはまとめて研修を行う場合もあると考えておりますという答弁でございました。

社会教育費から保健体育費の間では、シートス改修事業のところで、シートス工事の完了時期はいつ頃かという問いに対し、実施計画は終了しております。工期は4か月ほどかかる見込みで、トップライトの工事はアリーナが2か月ほど使えなくなります。利用者への周知等が必要なので、年度後半になる予定でございますという答弁でございました。

アリーナの休業の損失はどちらが負担するのかという問いに対し、リスク分担表にも明記があり、町負担の予定ですという答弁がございました。

引き続きまして歳入では、町税から交通安全対策特別交付金の間で、普通交付税が増えた理由はという問いに対し、主な要因は積算の中で高齢者保健福祉費という項目があり、高齢者が基準となる項目があります。それに該当する高齢者が増えたためですという答弁がございました。

分担金から町債の間では、権限移譲事務費交付金について、府からの権限移譲事務の収支はどうなっているのかという問いに

対し、共同事務の負担金として1,420万5,000円を支払い、歳入として463万5,000円ですので957万円が町の負担になっていますという答弁がございました。

討論なし。第18号議案、令和3年度豊能町一般会計予算の件は挙手多数で可決となりました。

第19号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件についてでございます。

主な質疑は、基金から繰入をしているが目的は何かという問いに対し、国民健康保険事務財政調整基金を設置しており、広域化による府下統一保険料に至るまでの激変緩和措置に用いる費用でございますという答弁がございました。

減免措置をとられているが200万円以下の世帯はどれくらいあるのかという問いに対し、低所得者世帯で軽減措置対象の世帯は令和2年度では1,625世帯ございましたという答弁がございました。

反対討論が1件あり、激変緩和があるが保険料の底上げがされている。コロナ禍の中で引き上げるというのは苦境にさらすことになるので反対であるという討論があり、採決は挙手多数の可決となりました。

引き続きまして第20号議案、令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件でございます。

人件費事業の増額の理由はという問いに対し、令和2年度では市立池田病院と照葉の里より内科医の派遣をいただいておりますが、令和3年度からは市立池田病院を退職される予定の方に週3日来ていただきます。会計年度任用職員として来ていただく予定でございます。水曜日は令和2年度と同じく市立池田病院から派遣いただき、月曜日は大阪大学の医局から来ていただくことになりまして、月曜から金曜日まで診

療可能となるため人件費が増額しているためでございますという答弁がございました。

電子カルテシステムの更新が上がっているが何年間で更新となるのかという質疑に対し、前は平成26年度に更新しております。保守の期限切れと市立池田病院との連携を視野に入れて更新するものだという答弁がございました。

診療所の訪問診療はどうなっているのかという問いに対し、令和2年度は内科の訪問は実績なしで、歯科については月1回程度訪問しております。近くの施設についても訪問を行っておりますという答弁がございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決となりました。

第21号議案、令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件でございます。

滞納者が増えているのではないかとこの質疑に対し、滞納者は全体としては少なく、その大半の方については督促等で年度内に納付いただいておりますが、困難な方が数名おられまして、引き続き徴収を行っていきますという答弁がございました。

討論は反対討論が1件あり、老人医療費の制度に戻すべきと考える。高齢者が厳しい状況に追いやるものであるため反対というものでございました。採決は挙手多数で可決となりました。

第22号議案、令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件でございます。

国庫補助金の調整交付金が減額になっている理由はという問いに対し、調整交付金は市町村ごとの介護保険財政の調整を行うことを目的としておりまして、後期高齢者の加入割合、第1号被保険者の所得の分布状況によって市町村ごとの格差を埋めることとなります。本町は所得階層が高いので他の市町村よりは財政的に余裕があるとみ

なされ減額となっておりますという答弁がございました。

居宅介護住宅改修給付事業におきまして、介護保険給付関連事業の減額の理由はという問いに対し、第8期の事業計画の見込み量、利用者数が第7期より少なくなっているためでございますという答弁がございました。

事業費が減額になっているのは介護認定が厳しいから受けられないのではないかとこの問いに対し、認定が受けにくくなっているとは考えておりません。町民の皆様が健康を維持し介護状態にならないよう予防に努めていただいているからだと考えておりますという答弁がございました。

介護認定審査会共同設置事業が増額なのは申請が増えたからなのかという問いに対し、池田、能勢、豊能で共同設置しております。コロナ禍の影響で認定審査会の審査が困難となり、リモート会議等資料等事務量が増えたため事務員を雇用したためですという答弁がございました。

負担割合はどうなっているのかという問いに対し、審査件数割となっておりますという答弁がございました。

討論は反対討論がありました。国が社会保障として補助金を増やし個人負担を少ないようにすべきであるのにそうっていない。国の制度に反対しているので反対するというもので、採決は挙手多数で可決となりました。

第23号議案、令和3年度豊能町下水道事業特別会計予算の件でございます。

下水道運営事業の増の理由はという問いに対し、地方公営企業法の適用準備の委託業務を令和3年度より計上するためですという答弁がございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決となりました。

3月11日午後3時45分閉会となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第6号議案から第17号議案までの12件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

ないようですので、次に、第18号議案から第23号議案までの6件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第6号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号議案「町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例制定の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第6号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案に対する討論を行いま

す。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第7号議案「豊能町監査委員条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第7号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第8号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第8号議案、国民健康保険条例改正の件について反対討論いたします。

大幅な引上げになりかねない国保府内一本化を3年後を目指し推進するものです。昨年からのコロナ禍のもとで保険料値上げは滞納者を増やすことになりかねません。国庫補助金を引き上げるよう国へ求めることです。条例改正による保険料引上げに反対です。

以上です。討論といたします。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第8号議案「豊能町国民健康保険条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。



本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立 8 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第 8 号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第 9 号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番 (高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第 9 号議案、豊能町介護保険条例改正の件について、反対討論をさせていただきます。

国は、在宅医療への移行を進める一方、家族に介護の負担を押し付ける傾向に歯止めがかかっていません。3年ごとの見直しですが、本町は介護保険を使わずお元気な高齢者が多く、介護保険 1 期目から 7 期目まで、介護保険給付準備基金は約 6 億 4,000 万円の積立になっています。条例改正までして、第 8 期は介護保険料引上げをしないように求めてきましたけれども、値上げすることには反対です。据置きをすべきであります。これを求めて、本案に反対の討論といたします。

○議長 (永谷幸弘君)

賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 9 号議案「豊能町介護保険条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立 8 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第 9 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 10 号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 10 号議案「豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第 10 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 11 号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 11 号議案「豊能町立コミュニティセンター条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第 11 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 12 号議案に対する討論を行います。

ます。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第12号議案「豊能町立公民館条例等改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第12号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第13号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第13号議案「町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第13号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第14号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第14号議案「令和2年度豊能町一般会計補正予算(第10回)の件」に対する委

員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第14号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第15号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第15号議案「令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第15号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第16号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第16号議案「令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第4回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第16号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第17号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第17号議案「令和2年度豊能町下水道事業特別会計補正予算(第1回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第17号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第18号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番(高尾靖子君)

高尾でございます。

第18号議案、令和3年度豊能町一般会計予算の件について反対討論いたします。

出口の見えないコロナ禍のもと、命と暮らしを守る国府の広域的役割が切実に求められています。戸知山周辺整備事業、4,861万6,000円が計上されていますけれども、2月9日午前、新年度予算の説明の資料の中で計上されていたのは容認できません。経過については、戸知山の町所有地に隣接する柳井組事業場で、場外への土砂流出により下流の調整池に土砂が堆積し、浚渫工事等で原状回復の契約をしましたがけれども、整備不十分だったため町有地に次々問題が発生しました。町が4件の損害賠償請求、合計金額5,723万5,680円を求めてきたもとの、裁判所は和解案を出

してきたのに町が応じました。今後、問題は起きないとの和解案で、柳井組の土地を1,700万円で購入し、解決金との差引き500万円を町が持ち出しすることになったんです。2月9日午後に専決で和解案の採決を強行されました。土地を購入しても問題の道路周辺整備の町負担は持ち出しが大きいものです。

ふれあい文化センター人権啓発推進事業での生活人権相談は、人権擁護委員へ相談すべきとこれまで述べてきました。広聴相談事業でも身近な相談窓口として無料法律相談を実施しているので、これも利用すべきです。

農業政策では、今まででは耕作放棄地が増えていることは避けられません。持続可能な農業経営のためには、根本的に業としての成り立つことでなければ担い手も育ちません。所得補償、価格保証抜きには農業、食料は守れないことで、国に強く求めることです。

教育については、東西に小中一貫校、義務教育学校整備について丁寧な説明が求められています。給食調理室は東西に設置すべきです。また、保育士の処遇改善を行うべきです。学校でのGIGAスクール等に関し、電磁波などの対策をとることを求めておきます。

マイナンバーカードは、公正な給付と負担の名で徹底した給付抑制を実行し、国の財産負担、大企業の税、保険料負担を削減していくことが最大の狙いです。カードの取得を強要するものであります。

以上で反対討論といたします。

○議長(永谷幸弘君)

賛成討論ございませんか。

秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

秋元です。

令和3年度豊能町一般会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

今予算の中に、戸知山周辺整備事業として4,860万円の予算が計上されております。これは、去る2月9日議会で可決した和解と関係しており、破壊・破損された道路を改修し、その原因となった水路を整備するとともに、新たな水路を設置しようというものです。町はこの事業の目的を二つ上げております。その一つ、戸知山の有効活用については長年の懸案事項でありながら、今もって具体策はありません。しかもこの3月議会の一般質問で触れたように、戸知山に入る入り口の鍵は合鍵が出回り、鍵を付け替えたとしてもまた合鍵を作られ、不法投棄されるおそれがあります。また、戸知山に無断で侵入した人がその体験談をブログに載せておるなど、その管理が行き届かない中で、多額の経費をかけて道路整備をすることは、より問題を深刻化させる可能性が高いだけに受入れがたいものがあります。しかし、もう一つの目的である自然災害防止という観点に立ったとき、水路の整備設置は重要であり、また国から交付税措置のある緊急自然災害防止対策事業に対応することから、早急に監視カメラを設置するなど、より監視体制を強化するとともに、戸知山をどのように活用しようとしているのか、東地区のまちづくりと併せて町の方針を示していただくことを強く申し入れて賛成の討論とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

反対討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第18号議案「令和3年度豊能町一般会計予算の件」に対する委員長の報告は、可

決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：1）

○議長（永谷幸弘君）

起立多数であります。

よって、第18号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第19号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

第19号議案、令和3年度国民健康保険特別会計事業勘定予算の件について反対討論いたします。

令和2年度は国のコロナ減免がありましたが、新年度はコロナ減免がなくなります。国民健康保険の加入者は、多くはパート、アルバイト、年金生活されている方や無職の方など、所得の少ない方が多く、年間所得200万円以下の方が70%近いものです。府内統一国保制度は、町の努力で保険料を抑えることが困難な制度です。全国の都道府県の中で大阪府だけが府内統一を掲げていますが、保険料は全国一高いものになります。保険料の値上げで滞納増になりかねません。滞納世帯への短期証や資格証の発行はやめることです。

以上で反対討論といたします。

○議長（永谷幸弘君）

賛成討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第19号議案「令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

(多数起立 8 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第 19 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 20 号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 20 号議案「令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長 (永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第 20 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 21 号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10 番 (高尾靖子君)

第 21 号議案、令和 3 年度後期高齢者医療特別会計予算の件、反対の討論といたします。

高齢者を差別する後期高齢者医療制度を廃止すべきとこれまでも訴えてまいりました。また 75 歳以上の医療費窓口負担 2 倍化を令和 4 年度後半に推進しようとしています。やめるように国に求めることです。老人医療助成制度に求めることを訴えて反対討論といたします。

○議長 (永谷幸弘君)

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 21 号議案「令和 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立 8 : 1)

○議長 (永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第 21 号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 22 号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○10 番 (高尾靖子君)

第 22 号議案、令和 3 年度介護保険特別会計事業勘定予算の件、反対討論いたします。

3 年ごとの見直しで条例改正し保険料値上げをしました。先にも述べましたが、介護保険を利用せずお元気な方が多く、介護保険給付基金は約 6 億 4,000 万円が積立てられています。保険料値上げを据え置くことを求めてきましたが基金 1,200 万円の取崩しのみで保険料値上げは容認できません。国庫負担を 35% に引上げ、計画的に 50% に引き上げるよう国に強く求めることです。

以上で反対討論といたします。

○議長 (永谷幸弘君)

賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第 22 号議案「令和 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件」に対する委員

長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立8：1)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第22号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第23号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第23号議案「令和3年度豊能町下水道事業特別会計予算の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第23号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上、予算特別委員会に付託した令和3年度当初予算は、委員長報告のとおり全て可決されました。

よって、予算特別委員会は終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分といたします。

(午後2時05分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第24号議案 豊能町副町長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

皆さん、こんにちは。

それでは、第24号議案、豊能町副町長の選任につき同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

経歴につきましてはお手元にお配りしているとおりでございます。

第24号議案、豊能町副町長の選任につき同意を求めることについて。

本件は、本町副町長として御尽力をいただいています池上成之氏が令和3年3月31日に辞職することに伴い、その後任として川村哲也氏を本町副町長に選任いたしたく存じますので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

よろしく御審議いただき御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(永谷幸弘君)

これより、本件に対する質疑を行います。川上勲議員。

○12番(川上 勲君)

今の池上副町長も約2年間でしたけれども、次の人の、ここに今提案されておる人の任期はいつまでですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

大阪府のほうとの協議も進めておりまして、今、認定をいただいております任期のところも2年ということになっております。

○議長(永谷幸弘君)

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございません

か。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多数起立8:1)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第24号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第3「第25号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

第25号議案、豊能町教育長の任命につき同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

経歴につきましてはお手元にお配りしたとおりでございます。

第25号議案、豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて。

本件は、本町教育長として御尽力をいただいております森田雅彦氏の任期が令和3年3月31日に満了することになりますが、引き続き森田雅彦氏を本町教育長に任命いたしたく存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

よろしく御審議いただき御同意賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長(永谷幸弘君)

これより、本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(多数起立5:4)

○議長(永谷幸弘君)

起立多数であります。

よって、第25号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

森田教育長、入場をお願いします。

日程第4「第1号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

管野英美子副議長。

○副議長(管野英美子君)

皆様、こんにちは。

第1号議会議案、豊能町議会会議規則改正の件。

豊能町議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月19日提出。

提出者、豊能町議会議員管野英美子、賛成者、同、中川敦司、同、秋元美智子、同、田中龍一、同、寺脇直子、同、高尾靖子、同、川上勲。

提案理由は、議会が活動しやすい環境を整備するため、育児、介護等を議会の欠席事由として明記するとともに、出産に係る産前・産後の欠席期間について規定するものである。また、議会への請願手続について、請願者に対する押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるものです。新旧対照表も御覧ください。

豊能町議会会議規則の一部を改正する規則。

豊能町議会会議規則（平成3年豊能町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第85条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

附則、この規則は、公布の日から施行する。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議会議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第1号議会議案は原案のとおり

可決されました。

先ほど副町長に選任同意しました川村哲也さんが庁内におられますので、議場へお入りいただきたいと思います。

川村哲也さん、よろしく願いいたします。

ただいま、川村哲也さんより就任の挨拶を求められておりますので、これを許します。

川村哲也さん。

○川村哲也氏

議長よりお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

このたび豊能町副町長に御同意賜りました川村哲也でございます。この豊能町におきましても、全国多くの自治体と同様、人口の減少や財政状況の悪化など、現在の厳しい社会経済環境のもとで課題が山積している状況といえます。これらの課題に取り組むには私自身微力ではございますが、塩川町長の補佐役として誠心誠意全力を尽くして、豊能町の発展、豊能町民の福祉の向上に努めてまいり所存でございます。議長、副議長始め議員の皆様におかれましては何とぞ温かい御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任に向けての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

川村哲也さんには、ここで退席していただきます。

続きまして、任命同意しました森田教育長より挨拶を求められておりますので、これを許します。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

議長のお許しをいただきましたので一言



御挨拶を申し上げます。

ただいま議会の皆様方の御同意をいただきました、教育長の森田雅彦です。令和元年6月14日、豊能町の教育長に就任させていただき1年と9か月あまり、子どもたちの少子化、学校の小規模化が進む中、本町の子どもたちにどのような教育を進めるのか、そのためにどのような教育環境を整えるべきか、検討を重ね、昨年8月12日、総合教育会議において、令和8年4月、東・西どちらの地区にも義務教育学校を開校することが決まりました。義務教育学校開校まであと5年、コロナ禍の中ではありますが、学校、家庭、地域そして行政が責任を持って皆で知恵を力を出し合い、すばらしい学校を目指すとともに、豊能町でできない特色ある教育を作り上げていきたいと思っております。そして時代が変わっても、人が変わっても、子どもたちや学校をみんなので支援、応援するシステムを構築してまいりたいと考えておりますので、どうかこれからも議員の皆様方、御指導と御助言をいただきますことをお願いをいたしまして、2期目の就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

以上で、本定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りします。

本定例会議は、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前に、池上副町長が3月をもって退

任されますのと、議場におられる3人の部長・局長が今年度末で定年退職されますので、退任・退職に当たり御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議長のお許しをいただきましたので、退任に当たりまして御挨拶を申し上げます。

振り返りますと一昨年の6月13日、この議場におきまして選任の御同意をいただいて早1年9か月あまりとなりましたが、つい先日のことのように感じられます。この間多くのことを経験し、非常に濃密な日々を送ることができました。貴重な経験をさせていただく機会を与えていただき、改めて感謝申し上げます。

塩川町長はお忙しい中にもかかわらず私にいろいろな話をしてくださいました。印象に残っているお話の一つに、パナソニックの創業者、松下幸之助氏の言葉で、成功と失敗の違いは何か。それは失敗したところでやめてしまうから失敗になる。成功するまで続ければそれが成功になるという話をしてくださったことがあります。仕事がかまくいかないとき、成果が上がらないとき、世の中のせいにして途中で諦めてしまいそうになることもございましたけれども、塩川町長から御指導いただきましたこの言葉を思い出し、私の気持ちを切り替え、職務に取り組んでまいりました。

豊能町は今、非常に厳しい状況下にあります。ですが豊能町は高いポテンシャルと可能性があり、様々な事業を通して町がよくなるための条件づくりに取り組んでおります。結果が出るのは時間がかかるかもしれませんが、諦めず結果が出るまで努力し続けていけば、豊能町はより一層発展した町になると私は信じております。

私は4月から大阪府に復帰することとなりますが、この間で豊能町からいただきました御恩はいつか、いつの日かお返しができるよう引き続き精進してまいる所存でございます。

最後になりますが、町議会議員の皆様には様々な場面で御指導いただきましたこと改めてお礼を申し上げますとともに、ますますの御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げます。併せて豊能町の今後の躍進を切に期待いたしまして、簡単ではございますが私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（永谷幸弘君）

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

議長のお許しをいただきましたので、貴重なお時間を頂戴して一言御挨拶を申し上げたいと思います。

このたび、今月末で定年を迎えることになりました。この間、長らく勤めることができましたのも、これまで退職されていかれました先輩の職員の方々を始め、多くの皆さんに支えていただいたおかげかと思っております。

議員の皆様におかれましては、私、施設組合に在籍した当時も含めまして、いろいろとお世話になり大変ありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

今回、定年により退職いたしますのは、この場におります3名のほかに、内田、南、山谷、田家、それとふたば園の大西園長、環境課の岡、下中の10名でございます。皆それぞれの職場で与えられた職務に精励し、町のために頑張ってきたことと思っております。

その中で自分自身がどうだったのかとい

うことで振り返りますと、これまで施設組合に派遣させていただいた当時を含めまして、いろいろな仕事に取り組んでまいりました。その中で少しはまちづくりにも貢献できたのではないかとこのように思っております。ただ、これから先、役場をよりよい組織にしていく、またよりよい町にしていく上で自分なりに人を育てることができたのかというと、少し不安を感じる部分もでございます。頭ごなしに怒るだけでは人は付いてきませんし、育てることもできません。職員は組織全体で育てるものでございまして、組織が人を育てるものだというふうに思っております。私自身もこれまで長らく、組織って一体何だろうということで悩みながら、いろいろ考えながら人材育成に取り組んできたつもりではございますが、ただ、すぐに目に見えて成果が現れるようなものでもございませぬ。我々の行ってまいりました、こういう人を育てるといふ部分に関しましては、これからの職員の仕事ぶり、また役場の対応を御覧いただいて評価いただけたらというふうに思っております。私自身も議員の皆様と議会のこういう場を通しまして、いろいろな意見を交わすことで成長できた部分も多かったように思っております。議員の皆様におかれましては、職員を育てるといふ意味におきましても、これからも遠慮なく忌憚のない厳しい御意見を頂戴できたらというふうに思っております。

終わりになりますが、議員の皆様には今後も町の発展のために御活躍いただきますようお祈りいたしまして、この場の御挨拶とさせていただきます。長らくありがとうございました。

(拍手)

○議長（永谷幸弘君）

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

保健福祉部の上浦でございます。

議長からのお許しをいただきましたので、退職に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

私は昭和58年4月、1983年に豊能町に奉職させていただきました。以来、税務課を皮切りに38年間勤めてまいりまして、いろいろな業務、職場を経験してまいりました。今、振り返りますと非常に感慨深いものがございますが、私のような凡庸な者が最後まで職責を全うし、大過なく無事にここまで来ることができましたのも、今まで叱咤激励をいただきました議員の皆様方、御指導いただきました諸先輩方、そして励まし合いながらここまで来た職場の仲間や後輩の皆さん、たくさんの方に支えられ助けていただきました。本当に多くの皆様のおかげと深く感謝申し上げる次第でございます。まだまだやり残したことはたくさんあるような気がいたします。後ろ髪引かれる思いでございますが、ありがとうございます。そのときがやってまいりました。この後は後進にバトンタッチをさせていただきます。本当は加えまして老兵はただ去るのみとさせていただきます。組織を離れて晴耕雨読と行きたいところではございますが、4月からは気持ちを新たに再任用職員として、終の住まいである豊能町の住民として、仕事に地域に粉骨砕身頑張りたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましては公私共々引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう何とぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、豊能町議会の今後ますますの発展と、議員の皆様のお健勝、御多幸、御活躍を心から御祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが退職に当

たりましての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（永谷幸弘君）

東浦議会事務局長。

○議会事務局長（東浦 進君）

このような機会を設けていただきました永谷議長を初め議員の皆様にお礼を申し上げます。

私は昭和55年4月に豊能町に奉職をさせていただきます。41年間お世話になりました。思い返してみますと、よいことよりは、辛かったことやしんどかったことばかりが頭に浮かんでまいります。それでも先輩方の御指導、同僚や後輩たち、また住民の皆さんの支え、また、助けていただきまして、何とか最後まで勤めることができました。誠にありがとうございました。特に議員の皆様には41年のうち10年間お世話になっております。誠にありがとうございました。最後の6年間は議会事務局長として仕えさせていただきましたが、数々の失礼をしてきたと反省をしております。申し訳ございませんでした。お許しをいただきたいというふうに思います。また、この局長をやっておりました6年間の間に、岩城重義さん、長澤正秀さん、2人の現職議員が亡くなりました。池田町長も亡くなりました。いまだに残念でなりません。どうぞ議員の皆様におかれましては健康に十分に留意をいただきまして、今後も町のため御活躍をいただくことをお願い申し上げます。簡単ではございますが退職の挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（永谷幸弘君）

議会を代表して一言御挨拶を申し上げます。

池上副町長におかれましては、短い期間でありましたが、豊能町発展のために御尽力いただきまして大変にありがとうございました。また、3人の部長・局長さんにおかれましては、豊能町に長きにわたり奉職され、町政に尽くされたこと心から御礼申し上げます。皆様の御健勝と御多幸を心からお祈りしまして御挨拶といたします。

それでは、本定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議長のお許しをいただきましたので、御挨拶をさせていただきます。

町議会におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして慎重なる御審議を賜り、御決定をいただきました。誠にありがとうございます。議員の皆様からいただきました御意見、御指摘につきましては、いずれも厳正に受け止め、現状並びに課題を十分に認識した上で、町政発展のために適切に対応してまいります。ありがとうございました。

せっかくの機会をいただきましたので、幾つか御報告をさせていただきますと思います。

まずは池上副町長におかれましては、2年間本町の発展のために御尽力をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。大阪府に戻られましても、今度は大阪府全体の発展に御尽力いただきますとともに、豊能町にも引き続き高所大所からの御指導と御支援をお願い申し上げます。ありがとうございました。

森田教育長におかれましては、教育行政に対して引き続き御尽力をお願いを申し上げます。人口減少に歯止めをかけるためには、安心して子育てできる環境作りが重要であり、そのためにはまずは魅力ある学校

作りを、家庭、地域、学校が一丸となって作り上げる必要があります。多岐にわたり、多面的にもスピード感を持って同時進行で進めなくてはなりません。どうぞよろしく願い申し上げます。

そして、これまで本町を支えていただきました職員が定年を迎えます。先ほど御挨拶がありました東浦局長ありがとうございました。高木部長ありがとうございました。上浦部長ありがとうございました。そしてここには来ておりませんが内田部長、並びに南事務局長、本当にお世話になりました。これだけの方々が退職されるということは、本町にとって本当に戦力を失うこととなります。しかし人材は育っておりますし、優秀な人材がおります。4月1日から新しい組織構造のもとで職員一丸となって町政発展のために全力で取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本町だけでは解決ができない課題に対して、これまでも大学との連携を進めてまいりました。大阪大学、武庫川女子大学、大阪成蹊大学と協定を結び、今年度も成果を上げることができました。引き続き内容を深め、進化させてまいりたいと思います。

新たに提携として、大阪府スマートシティ戦略部と協力して、大阪スマートシティパートナーズフォーラムとして、課題解決のソリューションを持つ企業・大学等の研究機関とタッグを組んで進めていることにつきましては御報告をさせていただいております。昨年11月に、市町村が抱える地域社会課題の解決のため、私も参加をさせていただきました。16のプロジェクトとして発足しております。その発表会が、来週でございますけれども、25日にございます。私も参加し、これま

での取組や今後の方向性を発信することになっております。そのプロジェクトを率いる会社との協定も結んで、来年度に向けてしっかりと進めてまいりたいと思います。

さらに今年度、新たな企業様との協定も結んでまいります。それは池田泉州銀行様であります。26日、来週でございますけれども。協定を結ぶ調印式とプレス発表をさせていただきます。池田泉州銀行様は、本町の住民にとって、口座を持っていないなどほとんどといますか、ほぼゼロというように、地域に根ざした銀行様でございます。池田泉州ホールディングスの社長をお迎えをして、町の活性化、まちづくりについて、来る人、住む人に向けて共に取り組んでいく協定を結ばさせていただきます。これからはしっかりと民間そして大学の研究機関の方々とまちづくりを一つ一つ進めてまいりたいと思います。

最後に、新型コロナ関連につきまして御報告を申し上げます。御承知のとおり、新規感染者の減少幅が鈍化していることや、病床使用率が高い医療機関があるとして、関東では緊急事態宣言の継続をしておりましたが、このほど解除されました。本町におきましては2月の23日以降、3週間以上も新規陽性者の確認はございません。これは町民の皆様が感染防止対策を徹底し取り組まれておられる成果だというように思います。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。一方で、コロナワクチンにつきましては、現在、国から自治体へのワクチン供給量の動向を注視しております。優先接種であります65歳以上の高齢者のワクチン接種は4月の下旬以降となる予定になっております。ワクチンの供給量が決定しておりませんので、詳細が決定できずにありますけれども、接種券の到着はいつや、それからその流れは、そしてコールセ

ンター等の設置について、今後もお問合せが予想されますので、第一弾として広報誌「とよの」4月号のところにパンフレットを折り込みさせていただきたいと存じます。これからはますます豊能町の中におきましてしっかりと対応していかなければならないというように存じております。

最後になりましたけれども、春本番ということになりますけれども、少し桜を見にいこうとかいような気分になりますし、それから年度初めということになりますので外出の機会も出てくるかと思っておりますけれども、今後も徹底した感染予防対策をしていかなければならないというように思っております。議員の皆様におかれましても、本当に健康に御留意をされまして、豊能町の発展にますます御活躍をいただきますよう心からお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和3年豊能町議会3月定例会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後2時51分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 6 号議案 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例制定の件
- 第 7 号議案 豊能町監査委員条例改正の件
- 第 8 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 9 号議案 豊能町介護保険条例改正の件
- 第 10 号議案 豊能町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 11 号議案 豊能町立コミュニティセンター条例改正の件
- 第 12 号議案 豊能町立公民館条例等改正の件
- 第 13 号議案 町道路線の認定、廃止、一部廃止及び変更の件
- 第 14 号議案 令和 2 年度豊能町一般会計補正予算（第 10 回）の件
- 第 15 号議案 令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）の件
- 第 16 号議案 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 4 回）の件
- 第 17 号議案 令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）の件
- 第 18 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 19 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 20 号議案 令和 3 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 21 号議案 令和 3 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 22 号議案 令和 3 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 23 号議案 令和 3 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 24 号議案 豊能町副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 25 号議案 豊能町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 号議会議案 豊能町議会会議規則改正の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番